

平成29年皆野町農業委員会第8回定例総会議事録

1. 開催期日 平成29年8月24日(木)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 四方田 忠 則
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：11人・欠席者：3人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	浅見 寿太郎	欠席	11	四方田 忠 則	出席
2	葦原 義人	欠席	12	久保 明弘	欠席
3	吉岡 徳夫	出席	13	長島 徳治	出席
4	大村 茂	出席	14	門平 喜良	出席
5	門平 眞一	出席	皆野	田島 武正	出席
6	高橋 健一	出席	国神	土屋 貞夫	出席
7	若林 治	出席	金沢	田中 輝雄	出席
8	黒沢 文作	出席	日野沢	高橋 清勝	出席
9	齊藤 三恵子	出席	三沢	扇原 久栄	出席
10	山口 明	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 宮原宏一、井上裕太

9. 会議の概要

四方田会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。今日は、久しぶりの猛暑日ということで、非常にお暑い中を、定刻にご出席いただきありがとうございます。

また昨日は、埼玉県の高校野球が日本一になったということで、テレビ釘づけで観ておりました。埼玉県では初めての夏の大会での優勝ということでございます。

また、職務代理も申し上げましたとおり、梅雨のうちは本当に雨不足で困っていましたが、どこかでいつにか降るかなと思ったら、8月に入ると雨ばかりで、もう雨はいいなと思っておりましたら、やっと夏らしくなってきた状況でございます。

先ほどもジャンボかぼちゃの話が出ておりましたが、今年は、ジャンボかぼちゃも非常に良いのかなという感じでございます。かなり大きくなっているということで、ふれあいまつりで盛り上がりたければいいなと感じております。

また、今日は議案も少ないですが、ぜひ慎重にご審議いただきまして、議事の進行にご協力いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思いません。

議長の方、四方田会長さんのほうで、よろしくお願い致します。

四方田議長

それでは、さっそく議案に入らせていただきたいと思います。

ただいまの出席委員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成29年皆野町農業委員会第8回定例総会を開会致します。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は3名、1番、浅見寿太郎委員、2番、葦原義人委員、12番、久保明弘委員でございます。

次に議事録署名人に、

日野沢区域担当、高橋清勝委員

三沢区域担当、扇原久栄委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

四方田議長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に

日野沢区域担当、高橋清勝委員
三沢区域担当、扇原久栄委員にお願い致します。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題と致します。

議案第1号について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

朗読を終わりました。農地利用最適化推進委員として、金沢区域担当の田中輝雄委員に、対象農地の状況について説明を求めます。

金沢区域担当
田中委員

8月21日に若林委員と事務局と3人で、現地確認に行っていました。

案内図をご覧ください。県道秩父児玉線を〇〇から、〇〇町道を入れて行って、3つ目の〇〇のところに空き家が2軒あります。その空き家の前が申請地となります。

周りの畑も草を刈ったりしてあり、まあまあ手入れがしてありました。

次のページの公図をご覧ください。宅地が2軒ありますが、両方、空き家になっております。一つは申請者である〇〇さんが生まれた家で、もう一つが、〇〇さんが生まれた家です。

先ほども言いましたが、草刈りもしてあり、農地としてはいいところではないかなと思いました。

よろしくご審議のほど、お願い致します。

四方田議長

説明を終わります。

農業委員として、地区担当の7番、若林治委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

7番
若林委員

田中委員と事務局と3人で、現地を見てまいりましたが、田中委員の説明のとおりです。特に補足することはありません。

よろしくお願いします。

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移動に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。

本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、2件を議題と致します。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

朗読を終わります。

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について、説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

21日に、齊藤委員と事務局と3人で、現地を確認してまいりましたので、説明致します。

5ページの案内図をご覧ください。〇〇の信号から、〇〇に向かって進んで行きますと、すぐに〇〇にさしかかりますが、そこに右に入っていく道路があります。そこから、100mくらい入ったところに、〇〇〇の倉庫がありますが、さらにそこから100mくらい行った左側が申請地となります。

7ページの配置図をご覧ください。道路に面して、このように倉庫が建っております。

8ページの現況写真をご覧ください。建物の両サイドに、大小の庭石が置いてありまして、中には、小型の重機が2台置いてありました。追認ではありますけれども、よろしくご審議のほどお願い致します。

四方田議長

農業委員として、地区担当の9番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

9番
齊藤委員

先ほどの田島委員の説明のとおりで、問題はありませんでした。
ご審議のほど、よろしくお願い致します。

四方田議長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決致します。
本件は、許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は、挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。
続いて、番号2について審議します。
事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

四方田議長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域の田島武正委員に、対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

同じ日に、齊藤委員と事務局と3人で、確認してまいりましたので、説明致します。

10ページの案内図をご覧ください。先ほどの申請地と地続きになっておりまして、まったく同じ場所でございます。

申請地の細い部分ですが、かしぐねがございまして、その先に大きな栗の木が一本あります。右側に、小さな柿の木が植えてありました。草もかなり伸びて、荒れた状態になっておりました。

11ページの公図をご覧ください。

このように、周囲は、住宅と駐車場になっておりまして、耕作しているような農地はありませんので、特に問題はないと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

以上です。

四方田議長

説明を終わります。

農業委員として、地区担当の9番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

9番
齊藤委員

田島委員の説明のとおりです。ご審議のほど、よろしくお願ひ致します。

四方田議長

これより、本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

四方田議長

質疑がございませんので、これより採決を致します。

本件は、許可相当の意見を付して、県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

四方田議長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事あて進達することに決定致しました。

以上で、審議いただく議案は全て終了致しました。

ありがとうございました。